

審判請求及び同制度利用支援事業に係る平成 22 年度予算の詳細

- ・「関係市町ごとの負担金」(写)
- ・「平成 22 年度歳出当初予算見積書」(写)

別表2(第4条第3項)

関係市町ごとの負担金 (平成22年度の事業に要する経費 28,138 千円)

市町名	人口 H21.4.1 現在 (人)	均等割 (A) 事業に要する 経費の 10% 2,813.8(千円) ↓ 2,810(千円)	人口割 (B) 事業費に要する経費の 70%+均等割の 端数+受任件数割の端数 19696.6+3.8+0.6(千円) →19,701(千円)			受任件数割 (C) 事業に要する経費の 20% 5,627.6→5,627(千円)				関係市町 ごとの 負担金 (A)+(B)+(C) (千円)
			調整前 算定値	調整用 算定値	調整後 算定値	受任件数 H21.4.1 現在(件)	調整前 算定値	調整用 算定値	調整後 算定値	
半田市	120,333	281	3,840	3,840.16	3,840	5	1,407	1,406.75	1,407	5,528
常滑市	55,036	281	1,756	1756.35	1,756	0	0	0	0	2,037
東海市	107,657	281	3,436	3,435.63	3,436	1	281	281.35	281	3,998
大府市	84,720	281	2,704	2,703.65	2,704	3	844	844.05	844	3,829
知多市	86,911	281	2,774	2,773.57	2,774	5	1,407	1,406.75	1,407	4,462
阿久比町	25,079	281	800	800.34	800	1	281	281.35	281	1,362
東浦町	50,146	281	1,600	1,600.30	1,600	4	1,125	1,125.40	1,126	3,007
南知多町	21,112	281	674	673.74	674	0	0	0	0	955
美浜町	24,018	281	766	766.48	766	0	0	0	0	1,047
武豊町	42,327	281	1,351	1,350.77	1,351	1	281	281.35	281	1,913
合計	617,339	2,810	19,701	19,701	19,701	20	5,626	5,627	5,627	28,138

<端数調整の算定方法>

- 1 関係市町が負担する均等割の算定は、負担額が千円単位となるよう算定する。関係市町の均等割負担額の合計は、事業に要する経費の10%の額内で最も10%の額に近くなるようにするものとする。
- 2 関係市町が負担する受任件数割の算定は、負担額が千円単位となるよう算定し、千円未満の端数が生じた場合は、その端数は四捨五入するものとする。関係市町の受任件数割負担額の合計は、事業に要する経費の20%の額内で最も20%の額に近くなるようにするものとする。

ただし、この算定で、関係市町の受任件数割負担額の合計が、事業に要する経費の20%の額内で最も20%の額に近い額に満たないときは、切り捨てられた端数の大小を勘案し、大であるものから順次切り上げとする処理を行い、事業に要する経費の20%の額内で最も20%の額に近い額となるよう調整する。また、関係市町の受任件数割負担額の合計が、事業に要する経費の20%の額内で最も20%の額に近い額を超えるときは、切り上げられた端数の大小を勘案し、小であるものから順次切り捨てとする処理を行い、事業に要する経費の20%の額内で最も20%の額に近い額となるよう調整する
- 3 人口割は、事業に要する経費の70%の額に均等割及び受任件数割負担額を算出した際の端数を加えた額とする。関係市町が負担する人口割の算定は、負担額が千円単位となるよう算定し、千円未満の端数が生じた場合は、その端数は四捨五入するものとする。

ただし、この算定で、関係市町の人口割負担額の合計が、事業に要する経費の70%の額に均等割及び受任件数割負担額を算出した際の端数を加えた額に満たないときは、切り捨てられた端数の大小を勘案し、大であるものから順次切り上げとする処理を行い、事業に要する経費の70%の額に均等割及び受任件数割負担額を算出した際の端数を加えた額となるよう調整する。また、関係市町の人口割負担額の合計が、事業に要する経費の70%の額に均等割及び受任件数割負担額を算出した際の端数を加えた額を超えるときは、切り上げられた端数の大小を勘案し、小であるものから順次切り捨てとする処理を行い、事業に要する経費の70%の額に均等割及び受任件数割負担額を算出した際の端数を加えた額となるよう調整する。

平成22年度当初(次)歳出予算要求書

22.1.16
平成21年11月6日
(単位:千円)

所属	207010	高齢福祉課高齢者福祉担当
会計	16	介護保険事業特別会計(保険事業勘定)
款	03	地域支援事業費
項	02	包括的支援事業・任意事業費
目	03	任意事業費
細目	002	任意事業費
細々目	60	成年後見利用促進事業
臨時/經常区分		臨・(経) 補助/単独区分 補・(単)
主要事業フラグ		3か年実施計画額
目的		(要求額)

区分		本年度予算額	前年度予算額
財源内訳	特定		
	国庫支出金	2,212 2,357	1,821
	県支出金	1,105 1,178	910
	地方債		
	その他	22,610 24,107	
一般財源	2,211 2,358	21,734	
計	28,138 -30,000-	24,465	

科目コード	名称	充当額
02-01-01-01-000	成年後見利用促進事業負担金 22,610	-24,107
04-02-03-01-01-000	現年度分 2,212	2,357
06-02-02-01-01-000	現年度分 1,105	1,178
計	25,927	27,642

事業の概要

平成20年度から、認知症や知的障がい・精神障がい等判断能力が不十分な人の権利と財産を守るため、知多地域の5市5町が共同でNPO法人知多地域成年後見センターへ事業を委託している。

半田市と知多市に成年後見事務所が設置されており、成年後見制度の利用に関する相談、家庭裁判所の手続きの支援、後見人の選定の支援、法人後見、成年後見制度の理解促進等の事業を実施している。

成年後見制度の周知が図られる中で、3年間を目安とした委託料の算出根拠の一つであるNPO法人における法人後見の受任件数が、平成21年度中に当初の見込みを上回ることから、体制の整備を図るため、委託料を増額する。また、従来の事業に要する経費の算定方法「均等割：人口割＝1：9」を、「均等割：人口割：受任件数＝1：7：2」に変更する。

※ 障がい者も対象となっている。

介護保険事業のみの支出で済まぬ。 → H23～負担割合も検討することとする。

財政調整の結果

平成22年度

当初(一次) 歳出予算要求書

22.1.15
平成21年11月6日
(単位:千円)

目		002 任意事業費						算定の基礎		NO	内 訳	(円)	臨 経
目		60 成年後見利用促進事業											
区 分	名 称	前々年度 決算額	前年当初額	枠配額	要求額	査定額	増減額						
	委託料	0	24,465		28,138 -30,000	0	3,673 5,535					28,138,000	
0	成年後見利用促進 事業委託料	0	24,465		28,138 -30,000	0	3,673 5,535	10	成年後見利用促進事業委託料 【国・県】 一式×30,000,000円 28,138,000			-30,000,000	経

関係市町ごとの負担金(平成22年度の事業に要する経費28,138千円)

※均等割:人口割:受任件数割=1:7:2

(単位:千円)

市町名	人口 H21.4.1現在 (人)	均等割(A) 事業に要する 経費の10% 2,813.8千円 ↓ 2,810千円	人口割(B) 事業費に要する経費の70%+均 等割の端数+受任件数割の端数 19,696.6千円+3.8千円+0.6千円 ↓ 19,701千円			受任件数割(C) 事業に要する経費の20% 5,627.6千円 ↓ 5,627千円				関係市町 ごとの 負担金 (A+B+C)	今年度	前年対比
			調整前 算定値	調整用 算定値	調整後 算定値	受任件数 H21.4.1 現在(件)	調整前 算定値	調整用 算定値	調整後 算定値			
半田市	120,333	281	3,840	3,840.16	3,840	5	1,407	1,406.75	1,407	5,528	4,554	974
常滑市	55,036	281	1,756	1,756.35	1,756	0	0	0.00	0	2,037	2,181	△144
東海市	107,657	281	3,436	3,435.63	3,436	1	281	281.35	281	3,998	4,081	△83
大府市	84,720	281	2,704	2,703.65	2,704	3	844	844.05	844	3,829	3,264	565
知多市	86,911	281	2,774	2,773.57	2,774	5	1,407	1,406.75	1,407	4,462	3,340	1,122
阿久比町	25,079	281	800	800.34	800	1	281	281.35	281	1,362	1,143	219
東浦町	50,146	281	1,600	1,600.30	1,600	4	1,125	1,125.40	1,126	3,007	2,022	985
南知多町	21,112	281	674	673.74	674	0	0	0.00	0	955	1,011	△56
美浜町	24,018	281	766	766.48	766	0	0	0.00	0	1,047	1,113	△66
武豊町	42,327	281	1,351	1,350.77	1,351	1	281	281.35	281	1,913	1,756	157
合計	617,339	2,810	19,701	19,701	19,701	20	5,626	5,627	5,627	28,138	24,465	3,673

他市町 22,610

平成22年度NPO法人知多地域成年後見センター 委託事業

22年度法人予算

22年度委託積算表

法人自主財源

区分	勘定科目名	積算項目	摘要	区分	勘定科目名	積算項目	摘要	積算項目	摘要
収入	5市5町委託金	28,138,000		収入	5市5町委託金	28,138,000			
	後見報酬	180,000	3,000×12ヶ月×5人					180,000	3,000×12ヶ月×5人
	実費参加費	80,000	1,000×80人					80,000	1,000×80人
	法人自己財源	2,944,000	助成金(WAM、ヤマト財団、モリコロ基金など)講師謝金、年会費、賛助会費、寄付金					2,944,000	助成金(WAM、ヤマト財団、モリコロ基金など)講師謝金、年会費、賛助会費、寄付金
	収入計	31,342,000					28,138,000		3,204,000
支出	人件費	25,390,000		人件費	23,120,000			2,270,000	
		7,581,000	職員1		8,900,000	職員1(約9割)		681,000	職員1(約1割)
		4,943,000	職員2		4,500,000	職員2(約9割)		443,000	職員2(約1割)
		3,952,000	職員3		3,600,000	職員3(約9割)		352,000	職員3(約1割)
		3,686,000	職員4		3,380,000	職員4(約9割)		326,000	職員4(約1割)
		3,848,000	職員(新規採用)		3,510,000	職員(新規採用)(約9割)		338,000	職員(新規採用)(約1割)
		1,380,000	パート		1,250,000	パート(約9割)		130,000	パート(約1割)
	経費	5,952,000		経費	5,018,000			934,000	
	専門家顧問料	480,000	弁理士360,000円、 税理士120,000円	専門家顧問料	480,000	弁理士360,000円、 税理士120,000円		0	
	運営適正化委員会運営費	98,000	謝礼交通費5,000円×4人×4回、 会議費16,000円	運営適正化委員会運営費	98,000	謝礼交通費5,000円×4人×4回、 会議費16,000円		0	
	啓発事業費	700,000	啓発フォーラム100,000円、サポーター養成講座一式400,000円、啓発資料作成費200,000円	啓発事業費	450,000	啓発フォーラム50,000円、サポーター養成講座一式400,000円		250,000	啓発フォーラム50,000円、啓発資料作成費200,000円
	裁判所申立て経費	980,000	印紙・切手・鑑定預託金・証明書発行手数料・診断書70,000円×14人	裁判所申立て経費	980,000	印紙・切手・鑑定預託金・証明書発行手数料・診断書70,000円×14人		0	
	研修費	150,000	職員研修	研修費	100,000	職員研修(千葉)		50,000	職員研修
	車両賃借料	1,224,000	4台リース(21,000×2台×12月、 30,000×2台×12月)	車両賃借料	1,224,000	4台リース(21,000×2台×12月、 30,000×2台×12月)		0	
	保険料	70,000	賠償責任保険・障害保険・受託者賠償保険料	保険料	60,000	賠償責任保険・障害保険・受託者賠償保険料		10,000	賠償責任保険・障害保険・受託者賠償保険料(自主活動分)
	旅費交通費	600,000	ガソリン代500,000円、通行料・駐車料金100,000円	旅費交通費	546,000	ガソリン代456,000円、通行料・駐車料金90,000円		54,000	ガソリン代44,000円、通行料・駐車料金10,000円
	通信費	770,000	固定電話300,000円、携帯電話300,000円、インターネット90,000円、郵送料80,000円	通信費	770,000	固定電話300,000円、携帯電話300,000円、インターネット90,000円、郵送料80,000円		0	
消耗品・印刷費	400,000	紙代、インク代、その他消耗品	消耗品・印刷費	0			400,000	紙代、インク代、その他消耗品	
事務用設備費	312,000	電話、FAX、コピー(リース料)	事務用設備費	312,000	電話、FAX、コピー(リース料)		0		
福利厚生費	50,000	健康診断	福利厚生費	0			50,000	健康診断	
租税公課	120,000	法人税	租税公課	0			120,000	法人税	
支出合計	31,342,000		支出合計	28,138,000			3,204,000		

成年後見利用促進事業(10市町協定事業、受託事業者:NPO法人) 障害者分
 関係市町ごとの負担金 (平成21年度の事業に要する経費24,465千円)
 (単位:千円)

市町名	人口 H20.4.1 現在 (人)	均等割 (A) 事業に要 する経費 の10% 2,446.50	人口割 (B) 事業費 の90% 22,025 千円	町 ごとの 負担金 (A)+(B) =(C)	額	
		↓ 2,440 千 円	端数調整 後 算定値		障害者相談件数659件 数1,891件 (C)×659/1,891	摘要
半田市	120,038	244	4,310	4,554	1,587	別途、特 定財源が あるため 協議額0 円
常滑市	53,942	244	1,937	2,181	760	
東海市	106,845	244	3,837	4,081	1,422	
大府市	84,106	244	3,020	3,264	1,137	
知多市	86,212	244	3,096	3,340	1,163	
町	25,048	244	899	1,143	398	
東浦町	49,502	244	1,778	2,022	704	
町	21,373	244	767	1,011	352	
美浜町	24,214	244	869	1,113	387	
武豊町	42,100	244	1,512	1,756	611	
合計	613,380	2,440	22,025	24,465	6,934 8,521	

黄色のマーカ欄が協議の額。
 所要額内訳の「特別支援事業②」の欄に入る。
 この数字の2分の1が今回より優先的に「特別支援
 (協議分)」として配分されています。

291-3